

令和2年5月29日

大阪市契約管財局

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の解除を受けた
入札参加資格審査提出資料等の取扱いについて

入札参加資格審査資料等の提出については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、令和2年4月8日から令和2年5月31日までの間、メール又はファックス及び郵送による提出も可能としていましたが、令和2年5月21日に大阪府内における緊急事態宣言が解除されたことから、令和2年6月1日以降については、原則として審査順位公開の翌開庁日までに公告文に記載の提出先へ持参いただく取扱いとします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、審査順位公開の翌開庁日までに入札参加資格審査資料を持参できない場合は、各入札案件の入札担当までご連絡ください。

担当：契約部契約課

担 当	電 話	F A X
工事契約G (工事請負) (測量・建設コンサルタント等)	06-6484-7424 ・ 7893	06-6484-7990
委託・物品契約G (物品供給等)	06-6484-7356	
委託・物品契約G (業務委託)	06-6484-7083	